

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間	自	2020年4月1日
(2020年度第1四半期)	至	2020年6月30日

株式会社 リコー

E02275

2020年度第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 リコー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【要約四半期連結財務諸表】	12
(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】	12
(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】	14
(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】	16
(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社リコー

【英訳名】 RICOH COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則

【本店の所在の場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 前第1四半期 連結累計期間	第121期 当第1四半期 連結累計期間	第120期 前連結会計年度
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	477,605	352,325	2,008,580
税引前四半期（当期）利益又は損失 （△）	(百万円)	26,076	△22,612	75,891
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）利益又は損失（△）	(百万円)	15,624	△18,659	39,546
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）包括利益又は損失（△）	(百万円)	△1,976	△14,403	6,949
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	921,221	896,516	920,371
資産合計	(百万円)	2,777,661	1,821,869	2,867,645
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,270.89	1,237.54	1,270.47
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期（当期）利益又は損失 （△）	(円)	21.55	△25.76	54.58
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期（当期）利益又は損失 （△）	(円)	—	△25.76	54.58
親会社所有者帰属持分比率	(%)	33.17	49.21	32.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	23,362	27,358	116,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△29,403	△11,459	△164,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,616	40,464	75,757
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	(百万円)	234,039	320,015	262,834

- (注) 1 当社は、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第120期前第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社及び関係会社では、オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷、産業印刷、サーマル及びその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、各分野の事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

当社は、2020年4月23日、当社が保有するリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡いたしました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。なお、リコーリースは、セグメント上、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野及びその他分野に属しておりました。

（注）当第1四半期連結会計期間よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。当該変更により前第1四半期連結累計期間については遡及適用した数値で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の世界的な拡大の中でスタートした当連結会計年度を「危機対応」と「変革加速」の1年と位置付け、①業績変動に備えた手元流動性の確保、②財務安定性の向上、そして③アフターコロナを見据えた変革加速を進めております。

世界経済は、COVID-19の世界的な拡大の影響により、多くの国で景気が急速に冷え込み、過去数十年間で最悪レベルとも言われる景気の落ち込みとなりました。日本では、4月の緊急事態宣言による自粛ムードの高まりや移動制限等により、景気は急速に悪化しました。米国では、4月末から経済活動の再開が進んだものの、6月後半より感染が再拡大した州を中心に規制再強化される等状況悪化の兆しが見られます。欧州では、各国で大規模なロックダウンが実施されたことにより、消費が急激に減速し、景気は大きく下振れました。その他の地域では、中国では景気が徐々に持ち直しつつあるものの、他の新興国においては、感染症の拡大等により経済活動は停滞しました。

主要通貨の平均為替レートは、対米ドルが107.60円（前第1四半期連結累計期間に比べ2.47円の円高）、対ユーロが118.47円（同5.08円の円高）となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、3,523億円と前第1四半期連結累計期間に比べ26.2%減少しました。オフィスプリンティング分野では、ロックダウンや行動自粛により販売活動が制約された影響でハードウェアの売上高が減少したことに加え、欧米を中心に顧客のオフィス出勤率が低下したことにより、ノンハードの売上も減少しました。これらの影響は4～5月をピークとして6月以降は回復傾向が見られます。さらにリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の株式譲渡に伴う連結子会社から持分法適用会社への移行による売上高の減少もあり、前第1四半期連結累計期間比大幅減収となりました。なお、持分法適用会社への移行影響及び為替を除く売上高では、前第1四半期連結累計期間比23.0%の減少となりました。

地域別では、国内は企業のリモートワーク推進に伴いオンライン需要は増加したものの、前連結会計年度のIT機器需要が一巡したことに加え、行動自粛による商談機会が減少しハードウェアの売上高、及びオフィスでのプリント需要の低下によりノンハードの売上高がそれぞれ減少しました。国内売上高全体では前第1四半期連結累計期間に比べ17.8%の減少となりました。

米州においてはロックダウンや行動規制に伴う販売・納品活動の停滞、顧客オフィスクローズによるドキュメントボリュームの低下等により、オフィスプリンティング分野を中心に売上高が減少し、前第1四半期連結累計期間比35.5%の減少となりました（為替影響を除くと34.1%の減少）。欧州・中東・アフリカにおいては前連結会計年度からの買収等も含めた販売・サービス体制の強化によりITサービス等の売上が拡大しオフィスサービス分野が成長したものの、オフィスプリンティング分野では米州と同様に売上高が減少し、前第1四半期連結累計期間比30.0%の減少（同27.0%の減少）となりました。その他地域は、主にオフィスプリンティング分野の減少により、前第1四半期連結累計期間比25.9%の減少となりました（同22.3%の減少）。

以上の結果、海外売上高全体では前第1四半期連結累計期間に比べ32.0%の減少となりました。なお、為替変動による影響を除いた試算では、海外売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ29.6%の減少となります。

売上総利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ33.8%減少し1,220億円となりました。オフィスプリンティング分野において、COVID-19拡大の影響を受けて商談機会の減少等による販売台数減少、消耗品等ノンハードの売上減少の影響等を受けました。また、その他分野において、リコーリースの株式譲渡に伴う連結子会社から持分法適用会社への移行による影響等もあり、前第1四半期連結累計期間比減益となりました。

販売費及び一般管理費は、COVID-19拡大の影響を踏まえて、経費削減の緊急対策を実施したことや売上に連動して発生する経費が減少した結果、前第1四半期連結累計期間に比べ10.0%減少し1,449億円となりました。

その他の収益は、前第1四半期連結累計期間において主にリコーインダストリー株式会社旧埼玉事業所の土地及び建物の売却益を計上しており、前第1四半期連結累計期間に比べて減少しました。

以上の結果、営業損益は212億円（損失）となり、前第1四半期連結累計期間に比べて488億円減少しました。なお、為替影響及びリコーリースの持分法適用会社への移行に伴う影響を除くと、437億円の減益となります。

金融収益及び金融費用は、受取利息の減少及び為替差損の増加等により、前第1四半期連結累計期間に比べ金融収支は損失が増加しました。税引前四半期損益は226億円（損失）となり、前第1四半期連結累計期間に比べて486億円減少しました。

法人所得税費用は税引前四半期利益が大幅に減少したこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べて127億円減少しました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する四半期損益は、186億円（損失）となり、前第1四半期連結累計期間に比べ342億円減少しました。

四半期包括利益は、四半期利益の減少により、143億円の損失となりました。

上述の国内・海外別売上高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
国内	193,902	40.6	159,305	45.2	△34,597	△17.8
米州	133,048	27.9	85,750	24.3	△47,298	△35.5
欧州・中東・アフリカ	106,047	22.2	74,232	21.1	△31,815	△30.0
その他	44,608	9.3	33,038	9.4	△11,570	△25.9
海外	283,703	59.4	193,020	54.8	△90,683	△32.0
合計	477,605	100.0	352,325	100.0	△125,280	△26.2

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前第1四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		増減	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	伸び率 (%)
オフィス プリンティング 分野	売上高	257,547	100.0	174,786	100.0	△82,761	△32.1
	営業損益	29,676	11.5	△8,032	△4.6	△37,708	—
オフィスサービス 分野	売上高	113,213	100.0	103,382	100.0	△9,831	△8.7
	営業損益	5,052	4.5	3,863	3.7	△1,189	△23.5
オフィス分野	売上高	370,760	100.0	278,168	100.0	△92,592	△25.0
	営業損益	34,728	9.4	△4,168	△1.5	△38,896	—
商用印刷分野	売上高	43,056	100.0	27,794	100.0	△15,262	△35.4
	営業損益	5,723	13.3	818	2.9	△4,905	△85.7
産業印刷分野	売上高	5,969	100.0	4,295	100.0	△1,674	△28.0
	営業損益	△562	△9.4	△1,298	△30.2	△736	—
サーマル分野	売上高	16,134	100.0	13,791	100.0	△2,343	△14.5
	営業損益	926	5.7	525	3.8	△401	△43.3
その他分野	売上高	47,263	100.0	32,560	100.0	△14,703	△31.1
	外部顧客向け	41,686		28,277		△13,409	△32.2
	営業損益	357	0.8	△6,499	△20.0	△6,856	—

(注)当第1四半期連結会計期間よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。また、一部の本社費用を該当分野へ配賦を行っております。これらの変更に関して、前第1四半期連結累計期間についても遡及適用した数値で表示しております。

オフィスプリンティング分野の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ32.1%減少し1,747億円となりました。ロックダウンや行動規制に伴う販売・納品活動の停滞、顧客オフィスクローズによるドキュメントボリュームの低下等により、ハードウェアや関連消耗品等の売上高が減少し前第1四半期連結累計期間比減収となりました。売上高減少に伴う売上総利益の減少に加え、前第1四半期連結累計期間にはリコーインダストリー株式会社旧埼玉事業所の土地及び建物の売却による売却益が含まれていたこともあり、オフィスプリンティング分野全体の営業損益は、80億円（損失）となり、前第1四半期連結累計期間に比べ377億円減少しました。

オフィスサービス分野の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ8.7%減少し1,033億円となりました。国内では、リモートワーク需要等を取り込んだアプリケーションは好調を維持し、欧州におけるITサービス等の売上が拡大したものの、国内で前連結会計年度のIT機器需要が一巡したことに加え、米州を中心にサイトクローズによりBPS（ビジネスプロセスサービス）が減収となりました。オフィスサービス分野全体の営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ23.5%減少し38億円となりました。

商用印刷分野の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ35.4%減少し277億円となりました。主力市場の欧米で営業活動の制約による商談延期等の影響でハードウェア売上が減少したことに加え、顧客のイベント、営業活動減少によりノンハードの売上も減少しました。売上減少に伴う売上総利益の減少により、商用印刷分野全体の営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ85.7%減少し8億円となりました。

産業印刷分野の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ28.0%減少し42億円となりました。中国市場のインクジェット需要は回復傾向にあるものの、欧米顧客の事業活動が低下し販売機会が大きく減少しました。産業印刷分野全体の営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ7億円減少し12億円の損失となりました。

サーマル分野の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ14.5%減少し137億円となりました。ロックダウンや自粛によるイベント・交通チケットの需要低迷等により売上が減少しました。サーマル分野全体の営業利益は経費削減を展開したものの、前第1四半期連結累計期間に比べ43.3%減少し5億円となりました。

その他分野の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ32.2%減少し282億円となりました。主にリコーリースの持分法適用会社への移行により売上高及び営業利益が減少しました。その他分野全体の営業損益は64億円（損失）となり、前第1四半期連結累計期間に比べ68億円減少しました。

(注)当第1四半期連結会計期間よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。また、一部の当社費用を該分野へ配賦を行っております。これらの変更に関して、前第1四半期連結累計期間についても遡及適用した数値で表示しております。

②財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,457億円減少し18,218億円となりました。

2020年3月にリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡する株式譲渡契約を締結したことに伴い、前連結会計年度において、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、リコーリース及びその子会社が所有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に組替えています。2020年4月23日、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。そのため、売却目的で保有する資産が減少した一方、残存保有投資額を計上したことにより、持分法で会計処理されている投資が増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ9,372億円減少し9,218億円となりました。負債の部では、COVID-19による事業環境悪化リスクに備えた調達等により社債及び借入金が増加した一方、リコーリース株式の一部譲渡に伴い、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が減少しました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,085億円減少し9,000億円となりました。資本の部では、COVID-19拡大の影響により、四半期損失を計上し利益剰余金が減少したことに加え、リコーリースが当社の連結子会社から持分法適用関連会社となったことに伴い、非支配株主持分が減少しました。

結果として親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べ238億円減少し8,965億円となりました。株主資本比率は49.2%と引き続き安全な水準を維持しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収入が39億円増加し273億円の収入となりました。COVID-19拡大の影響により四半期損失を計上したものの、営業債権及びその他の債権の減少により、収入額が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金支出が179億円減少し114億円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間において、構造改革活動の結果として有形固定資産の売却に伴う現金収入があったものの、当第1四半期連結累計期間には、リコーリース株式の一部譲渡に伴う一過性の現金収入があり、投資活動全体では現金収入が増加した結果、支出額の減少となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計となるフリー・キャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収入が219億円増加し158億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ現金収入が358億円増加し404億円の収入となりました。COVID-19による事業環境悪化リスクに備えた調達を実行したことに加え、前第1四半期連結累計期間に比べ、借入金の返済が減少したことにより、収入額が増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ571億円増加し3,200億円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループ（当社及び連結子会社）では開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費（2,318百万円）を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発投資は21,699百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備の状況

①主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、リコーリース株式会社が連結子会社から持分法適用会社へ異動となったことにより、国内子会社の主要な設備が減少しております。

②設備の新設、除却等の計画

設備の新設、除却等の計画につきましては、COVID-19拡大に伴い、その影響額を見積もることが困難なことから、前連結会計年度末においては未定としておりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資計画は48,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	2020年度計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
オフィスプリンティング分野	29,100	事務機器関連生産設備の拡充及び合理化
オフィスサービス分野	2,200	ITサービスとしてのインフラ投資等
オフィス分野	31,300	
商用印刷分野	2,300	商業向け機器関連生産設備の拡充及び合理化
産業印刷分野	1,900	産業向け機器関連生産設備の拡充及び合理化
サーマル分野	2,400	サーマル生産設備の拡充及び合理化等
その他分野	7,100	精密機器生産設備及び新規事業関連設備等
本社又は全社	3,000	情報システムの拡充等
合計	48,000	

(注) 1 上記設備投資に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により賄う予定です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 各セグメントの概要は、次のとおりです。

オフィスプリンティング分野では、当社及び国内外製造子会社における事務機器生産設備投資・機器関連消耗品生産設備の拡充及び合理化投資17,400百万円、国内外子会社におけるレンタル用資産の取得11,100百万円等です。

その他分野では、当社及び国内製造子会社における生産設備の拡充4,500百万円等です。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

2020年4月23日には、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記事項 11 子会社に対する支配喪失」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	744,912,078	744,912,078	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	744,912,078	744,912,078	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	7,449,120	—	135,364	—	180,804

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,057,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 724,144,200	7,241,442	同上
単元未満株式	普通株式 710,878	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	744,912,078	—	—
総株主の議決権	—	7,241,442	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、該当信託が保有する当社株式が421,500株(議決権の数4,215個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リコー	東京都大田区中馬込 一丁目3番6号	20,057,000	—	20,057,000	2.69
計	—	20,057,000	—	20,057,000	2.69

(注) 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日) (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		262,834	320,015
定期預金		50	62
営業債権及びその他の債権		392,780	327,569
その他の金融資産		87,226	88,272
棚卸資産		201,248	212,903
その他の流動資産		36,428	40,016
小計		980,566	988,837
売却目的で保有する資産	4	1,125,582	—
流動資産合計		2,106,148	988,837
非流動資産			
有形固定資産		201,569	204,074
使用権資産		59,425	64,825
のれん及び無形資産		231,898	231,535
その他の金融資産		139,181	134,734
持分法で会計処理されている投資	11	14,305	76,127
その他の投資		14,951	15,708
その他の非流動資産		29,550	29,587
繰延税金資産		70,618	76,442
非流動資産合計		761,497	833,032
資産合計		2,867,645	1,821,869

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日) (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	7	51,492	43,479
営業債務及びその他の債務		246,055	238,744
リース負債		27,230	28,817
未払法人所得税		9,455	6,291
引当金		11,686	8,548
その他の流動負債		233,909	231,564
小計		579,827	557,443
売却目的で保有する資産に直接関連 する負債	4	969,069	—
流動負債合計		1,548,896	557,443
非流動負債			
社債及び借入金	7	128,172	173,832
リース負債		38,741	44,954
退職給付に係る負債		99,795	97,991
引当金		6,458	6,429
その他の非流動負債		34,143	37,428
繰延税金負債		2,913	3,777
非流動負債合計		310,222	364,411
負債合計		1,859,118	921,854
資本			
資本金		135,364	135,364
資本剰余金		186,173	186,189
自己株式		△37,795	△37,845
その他の資本の構成要素		41,768	45,872
売却目的で保有する処分グループに 関連するその他の包括利益		130	—
利益剰余金		594,731	566,936
親会社の所有者に帰属する持分合計		920,371	896,516
非支配持分		88,156	3,499
資本合計		1,008,527	900,015
負債及び資本合計		2,867,645	1,821,869

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) (百万円)	比率 (%)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)	比率 (%)
売上高	5, 6	477, 605	100.0	352, 325	100.0
売上原価		293, 196		230, 252	
売上総利益		184, 409	38.6	122, 073	34.6
販売費及び一般管理費	10, 11	161, 029		144, 918	
その他の収益		4, 186		1, 573	
営業利益 (△損失)		27, 566	5.8	△21, 272	△6.0
金融収益		1, 635		838	
金融費用		3, 063		2, 668	
持分法による投資損益		△62		490	
税引前四半期利益 (△損失)		26, 076	5.5	△22, 612	△6.4
法人所得税費用		8, 833		△3, 949	
四半期利益 (△損失)		17, 243	3.6	△18, 663	△5.3
四半期利益 (△損失) の帰属先 :					
親会社の所有者		15, 624	3.3	△18, 659	△5.3
非支配持分		1, 619	0.3	△4	△0.0

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期利益 (△損失) (親会社の所有者に帰属) :	12		
基本的		21.55円	△25.76円
希薄化後		－円	△25.76円

(注) その他の収益には固定資産売却益等が含まれております。

【要約四半期連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
四半期利益 (△損失)		17,243	△18,663
その他の包括利益 (△損失)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	—
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		161	615
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額		—	19
純損益に振り替えられることのない項目合計		161	634
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		237	214
在外営業活動体の換算差額		△18,183	3,429
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額		—	24
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△17,946	3,667
その他の包括利益 (△損失) 合計		△17,785	4,301
四半期包括利益 (△損失)		△542	△14,362
四半期包括利益 (△損失) の帰属先 :			
親会社の所有者		△1,976	△14,403
非支配持分		1,434	41

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	その他の資本の構成要素			
					確定給付 制度の 再測定 (百万円)	その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の 公正価値 の純変動 (百万円)	キャッシュ ・フロー ・ヘッジの 公正価値の 純変動 (百万円)	在外営業 活動体の 換算差額 (百万円)
2019年4月1日残高		135,364	186,086	△37,394	—	7,815	59	65,771
四半期利益 (△損失)								
その他の包括利益 (△損失)						167	327	△18,094
四半期包括利益 (△損失)		—	—	—	—	167	327	△18,094
自己株式の取得				△1				
配当金	8							
非支配株主との資本取引			44					
所有者との取引等合計		—	44	△1	—	—	—	—
2019年6月30日残高		135,364	186,130	△37,395	—	7,982	386	47,677

2020年4月1日残高		135,364	186,173	△37,795	—	5,191	409	36,168
四半期利益 (△損失)								
その他の包括利益 (△損失)						527	147	3,430
四半期包括利益 (△損失)		—	—	—	—	527	147	3,430
自己株式の取得				△1				
配当金	8							
株式報酬取引			16					
連結子会社の株式報酬取引								
子会社の支配喪失に伴う変動	11							
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	11							
その他				△49				
所有者との取引等合計		—	16	△50	—	—	—	—
2020年6月30日残高		135,364	186,189	△37,845	—	5,718	556	39,598

区分	注記 番号	その他の資本 の構成要素	売却目的で 保有する 処分グループ に関連する その他の 包括利益 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		その他の 資本の 構成要素 合計 (百万円)					
2019年4月1日残高		73,645	—	574,876	932,577	86,411	1,018,988
四半期利益 (△損失)				15,624	15,624	1,619	17,243
その他の包括利益 (△損失)		△17,600			△17,600	△185	△17,785
四半期包括利益 (△損失)		△17,600	—	15,624	△1,976	1,434	△542
自己株式の取得					△1		△1
配当金	8			△9,423	△9,423	△588	△10,011
非支配株主との資本取引					44	△1,726	△1,682
所有者との取引等合計		—	—	△9,423	△9,380	△2,314	△11,694
2019年6月30日残高		56,045	—	581,077	921,221	85,531	1,006,752

2020年4月1日残高		41,768	130	594,731	920,371	88,156	1,008,527
四半期利益 (△損失)				△18,659	△18,659	△4	△18,663
その他の包括利益 (△損失)		4,104	152		4,256	45	4,301
四半期包括利益 (△損失)		4,104	152	△18,659	△14,403	41	△14,362
自己株式の取得					△1		△1
配当金	8			△9,418	△9,418	△26	△9,444
株式報酬取引					16		16
連結子会社の株式報酬取引					—	4	4
子会社の支配喪失に伴う変動	11				—	△84,676	△84,676
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	11		△282	282	—		—
その他					△49		△49
所有者との取引等合計		—	△282	△9,136	△9,452	△84,698	△94,150
2020年6月30日残高		45,872	—	566,936	896,516	3,499	900,015

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益 (△損失)		17,243	△18,663
営業活動による純増額への調整			
減価償却費及び無形資産償却費		30,179	26,502
その他の収益		△4,186	△14
持分法による投資損益		62	△490
金融収益及び金融費用		1,428	1,830
法人所得税費用		8,833	△3,949
営業債権及びその他の債権の減少		28,846	80,692
棚卸資産の増加		△15,117	△11,165
リース債権の減少 (△増加)		△2,705	9,832
営業債務及びその他の債務の減少		△28,139	△47,798
退職給付に係る負債の減少		△732	△1,885
その他 (純額)		△144	△1,823
利息及び配当金の受取額		1,622	1,562
利息の支払額		△1,406	△900
法人所得税の支払額		△12,422	△6,373
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,362	27,358
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却		6,460	44
有形固定資産の取得		△14,777	△12,000
無形資産の売却		91	54
無形資産の取得		△5,608	△4,913
有価証券の取得		△11,086	△591
有価証券の売却		598	17
定期預金の増減 (純額)		△17	△12
事業の買収 (取得時の現金及び現金同等物受入額 控除後)		△1,011	△1,476
子会社の支配喪失による増加	11	—	7,846
その他		△4,053	△428
投資活動によるキャッシュ・フロー		△29,403	△11,459
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の増減 (純額)		△8,900	△20,616
長期借入債務による調達		79,111	88,776
長期借入債務の返済		△46,105	△10,488
リース負債の返済		△7,785	△7,763
支払配当金	8	△9,423	△9,418
自己株式の取得		△1	△1
その他		△2,281	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,616	40,464
IV 換算レートの変動に伴う影響額		△4,635	△36
V 現金及び現金同等物の純増減額		△6,060	56,327
VI 現金及び現金同等物の期首残高		240,099	263,688
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		234,039	320,015

【要約四半期連結財務諸表注記事項】

1 報告企業

株式会社リコー（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、複合機、複写機、プリンター等のオフィスプリンティング分野、パソコン、サーバー、ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート等のオフィスサービス分野、カットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP等の商用印刷分野、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンター等の産業印刷分野、サーマルメディア等のサーマル分野、産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、デジタルカメラ等を含むその他分野で構成されております。各分野の内容については、注記5 事業セグメントに記載しております。

2 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえた上で、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の収束時期等については複数の仮定をおき、主として2020年度第3四半期から業績が回復することを想定するものの、2021年度から業績回復する可能性も考慮しております。そのため、第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した仮定に重要な変更はありません。

3 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

4 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

(前連結会計年度)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。当契約により、リコーリースは当社グループの枠を超えたリコーリースの事業領域拡大及び成長投資の実施が可能になるとともに、基盤事業であるベンダーリース事業の更なる強化が可能になります。また当社は、リコーリースとの関係を維持しながら、資産効率を向上させるとともに、オフバランス化によって金融資産から発生するリスク低減を図ることができます。これにより、柔軟な資金調達を可能とし、成長領域への投資を積極的に行うことが可能となります。

契約の締結に伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、リコーリース及びその子会社が所有する資産及び負債を「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に組替えています。また、組替え時に帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方で測定しており、帳簿価額での組替えを実施しています。

当該資産及び負債は、セグメント上、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野及びその他分野に含まれております。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
売却目的保有で保有する資産	
流動資産：	
現金及び現金同等物	854
定期預金	3
営業債権及びその他の債権	189,971
その他の金融資産	209,875
その他の流動資産	13,871
小計	414,574
非流動資産：	
有形固定資産	60,856
使用権資産	2,402
のれん及び無形資産	2,060
その他の金融資産	618,677
その他の投資	15,664
その他の非流動資産	9,309
繰延税金資産	2,040
小計	711,008
合計	1,125,582

前連結会計年度
(2020年3月31日)
(百万円)

売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
流動負債：	
社債及び借入金	217,650
営業債務及びその他の債務	41,595
リース負債	483
その他の金融負債	261
未払法人所得税	4,079
その他の流動負債	30,876
小計	294,944
非流動負債：	
社債及び借入金	661,277
リース負債	1,900
その他の金融負債	80
退職給付に係る負債	978
その他の非流動負債	9,890
小計	674,125
合計	969,069

前連結会計年度末における、売却目的で保有する処分グループに関連するその他の包括利益の累計額（税引後）は130百万円（貸方）であり、資本に計上されています。

そのうち、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」の225百万円（貸方）は、当該資産の売却の時点で、直接、利益剰余金に振り替えられ、「キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動」の95百万円（借方）は、純損益に振り替えられます。

なお、2020年4月23日、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

※当第1四半期累計期間における支配喪失に伴う資産及び負債や損益の状況は、注記11 子会社に対する支配喪失に記載しております。

5 事業セグメント

当社グループにおける事業の種類別セグメントは、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野、その他分野で構成されております。

当第1四半期連結会計期間よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。また、一部の当社費用を該当分野へ配賦を行っております。これらの変更に関して、前第1四半期連結累計期間についても遡及適用した数値で表示しております。

事業の種類別セグメントの内容は以下のとおりです。

セグメント	製品・サービス
オフィスプリンティング分野	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
オフィスサービス分野	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューション等
商用印刷分野	カットシートPP（プロダクションプリンター）・連帳PP等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
産業印刷分野	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等
サーマル分野	サーマルペーパー・サーマルメディア等
その他分野	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等

セグメント損益は、営業利益で表示しており、当社の経営者により経営資源の配分の決定や業績の評価の目的に使用されております。セグメント損益には、人事、法務、IR、広報、経営企画及び社会環境保護といった特定の全社共通費用は含まれておりません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント及び地域別情報は以下のとおりです。セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

(1) 事業の種類別セグメント情報

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
損益情報：		
売上高：		
オフィスプリンティング分野	257,547	174,786
オフィスサービス分野	113,213	103,382
オフィス分野	370,760	278,168
商用印刷分野	43,056	27,794
産業印刷分野	5,969	4,295
サーマル分野	16,134	13,791
その他分野	47,263	32,560
セグメント間取引	△5,577	△4,283
合計	477,605	352,325
セグメント損益：		
オフィスプリンティング分野	29,676	△8,032
オフィスサービス分野	5,052	3,863
オフィス分野	34,728	△4,168
商用印刷分野	5,723	818
産業印刷分野	△562	△1,298
サーマル分野	926	525
その他分野	357	△6,499
合計	41,172	△10,622
セグメント損益と 税引前四半期利益 (△損失) との 調整項目：		
消去又は全社	△13,606	△10,650
金融収益	1,635	838
金融費用	△3,063	△2,668
持分法による投資損益	△62	490
税引前四半期利益 (△損失)	26,076	△22,612

(2) 地域別情報

顧客の所在地別売上高は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
売上高：		
日本	193,902	159,305
米州	133,048	85,750
欧州・中東・アフリカ	106,047	74,232
その他地域	44,608	33,038
合計	477,605	352,325
上記米州のうち米国	110,807	74,775

6 売上高

当社グループは、注記5 事業セグメントに記載のとおり、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野、その他分野の6つを報告セグメントとしております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
オフィスプリンティング分野	85,494	77,493	67,356	27,204	257,547
オフィスサービス分野	63,343	26,747	20,015	3,108	113,213
オフィス分野	148,837	104,240	87,371	30,312	370,760
商用印刷分野	6,433	21,645	11,865	3,113	43,056
産業印刷分野	765	1,527	1,122	2,555	5,969
サーマル分野	3,299	4,851	4,384	3,600	16,134
その他分野	34,568	785	1,305	5,028	41,686
合計	193,902	133,048	106,047	44,608	477,605

当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
オフィスプリンティング分野	71,364	44,545	39,110	19,767	174,786
オフィスサービス分野	55,487	20,818	23,792	3,285	103,382
オフィス分野	126,851	65,363	62,902	23,052	278,168
商用印刷分野	5,441	13,918	6,405	2,030	27,794
産業印刷分野	685	1,134	688	1,788	4,295
サーマル分野	3,093	4,409	3,382	2,907	13,791
その他分野	23,235	926	855	3,261	28,277
合計	159,305	85,750	74,232	33,038	352,325

(注) 1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

2 売上高にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い会計処理している売上のほかに、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ71,951百万円及び40,402百万円、主にオフィスプリンティング分野に含まれております。

3 当第1四半期連結会計期間よりオフィスサービス分野の一部の事業について、オフィスプリンティング分野、その他分野へ事業区分変更を行いました。この変更に関して、前第1四半期連結累計期間についても遡及適用した数値で表示しております。

7 社債

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、社債の償還及び発行はありません。

8 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	9,423	13.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,423	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

9 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<資産>				
営業債権	150,891	156,381	—	—
リース債権	872,031	887,174	221,198	224,387
営業貸付金	180,586	181,368	—	—
デリバティブ資産	2,342	2,342	1,808	1,808
株式	29,760	29,760	14,861	14,861
社債	855	855	847	847
合計	1,236,465	1,257,880	238,714	241,903
<負債>				
デリバティブ負債	341	341	—	—
社債及び借入金	789,449	786,493	173,832	169,479
合計	789,790	786,834	173,832	169,479

(注) 1 現金及び現金同等物、定期預金、営業債務及びその他の債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、帳簿価額と公正価値が近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

2 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権のうち、短期間で決済される債権については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

短期間で回収又は決済されない債権については、一定の業種ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。なお、重要性の乏しい債権については上記の表中に含めておりません。

3 リース債権、営業貸付金

リース債権及び営業貸付金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。

4 デリバティブ

デリバティブには、金利スワップ、為替予約等が含まれており、これらの公正価値は、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しているため、レベル2に分類しております。

5 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、主に市場価格に基づいて算定しております。非上場株式については類似公開会社比較法等の評価技法を用いて公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

6 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、12か月以内に償還及び返済される部分については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

社債及び借入金については、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

7 各金融資産及び金融負債の測定方法

IFRS第9号「金融商品」に基づく各金融資産及び金融負債の測定方法は、以下のとおりです。

償却原価で測定：営業債権、営業貸付金、社債（負債）及び借入金

純損益を通じて公正価値で測定：デリバティブ資産、デリバティブ負債

その他の包括利益を通じて公正価値で測定：株式、社債（資産）

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

レベル1・・・ 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2・・・ レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・ 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	2,342	—	2,342
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	13,251	—	16,509	29,760
社債	855	—	—	855
合計	14,106	2,342	16,509	32,957

<負債>

純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	341	—	341
合計	—	341	—	341

当第1四半期連結会計期間末
(2020年6月30日)

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<資産>				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,808	—	1,808
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	11,953	—	2,908	14,861
社債	847	—	—	847
合計	12,800	1,808	2,908	17,516

(注) 1 デリバティブ

デリバティブには、金利スワップ、為替予約等が含まれており、LIBOR等観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

2 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
期首残高	4,885	16,509
購入	8,558	558
売却	△29	△18
連結除外による減少	-	△14,142
その他	△1	1
四半期末残高	13,413	2,908

10 補足的損益情報

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における費用計上額は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
研究開発費	19,820	19,381
発送運送費	6,673	5,275
広告宣伝費	1,299	758

11 子会社に対する支配喪失

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

①支配喪失の概要

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

2020年4月23日には、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

②支配喪失日における資産及び負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	28,954
営業債権及びその他の債権	219,572
その他の金融資産	824,971
有形固定資産	63,855
その他（資産）	46,144
社債及び借入金	△907,957
営業債務及びその他の債務	△40,824
その他（負債）	△51,229
処分した純資産	183,486

(注) 上記は、連結会社間の消去前の金額で記載しております。

③子会社の支配喪失に伴う損益

	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
受取対価	36,800
処分した純資産	△183,486
非支配持分	84,676
支配喪失時の残余投資	62,010
連結除外損益	—

(注) 売却目的保有に分類される処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定した結果、2,539百万円の損失を認識しております。当該損失は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

④支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)
現金による受取対価	36,800
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	△28,954
子会社の支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動額	7,846

12 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりです。

なお、前第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△損失)	15,624 百万円	△18,659 百万円
期中平均普通株式数	724,862 千株	724,433 千株
基本的1株当たり四半期利益(△損失)	21.55 円	△25.76 円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△損失)	— 百万円	△18,659 百万円
四半期利益調整額	— 百万円	— 百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(△損失)	— 百万円	△18,659 百万円
期中平均普通株式数	— 千株	724,433 千株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
株式報酬	— 千株	22 千株
希薄化後期中平均普通株式数	— 千株	724,455 千株
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)	— 円	△25.76 円

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

13 資本的支出契約及び偶発事象

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在における、決算日以降の有形固定資産及びその他の資産の取得に係る既契約額は、それぞれ6,378百万円及び7,478百万円です。

また、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在において、金額的重要性のある債務保証はありません。

当第1四半期連結会計期間末現在、特許等に係る一般的な係争はありますが、当該係争から生ずる最終的債務が仮に発生した場合においても、財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではありません。

14 後発事象

該当事項はありません。

15 要約四半期連結財務諸表の承認

2020年8月7日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役社長執行役員 山下良則及び取締役専務執行役員 松石秀隆によって承認されております。

2 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 規弘 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記事項について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。